

令和3年度第3回滋賀県総合教育会議の結果について

教育・文化スポーツ常任委員会資料1
令和4年(2022年)1月31日
教育委員会事務局教育総務課

日時：令和3年12月3日(金) 10:00~12:00

場所：県庁北新館5階5-B会議室(オンライン会議システムを併用)

出席者：三日月知事、中條副知事、福永教育長、土井委員、岡崎委員、窪田委員、野村委員

ゲスト：県立大津商業高等学校 校長 小島 秀樹、教諭 松木 洋之

県立草津養護学校 教諭 大塚 紳史

甲賀市立水口小学校 教諭 小林 高章



議題：ICTを活用した教育の推進について

事務局から学校教育の情報化に関する現状を説明した後、ゲストスピーカーから各学校におけるICTの活用状況や実践事例について発表された。その後、ICT活用による本県教育の目指す姿やこれからの取組の方向性について意見交換を行った。

(1) 教育におけるICT活用の方向性について

- ・ICTの活用により個に応じた学びを推進することが重要である。(教育長)
- ・ICT機器の使用ルールを小学校の段階でしっかりと身に付ける必要がある。ただし、管理を厳しくすることに重きを置いたルールによって、ICT活用の可能性が損なわれないようにすべきである。(教育委員、知事)
- ・ICT機器は大人になれば自分で使う必要があることを見据え、教員の指示に従うだけでなく、生徒自身が主体的に機器を使い、これまでできなかったことができるようになる、不便だったことが便利になることを自ら体験することが重要。(教育委員)
- ・教室の以外でも授業を受けられることや授業内容を繰り返し聞けるなど、空間的・時間的制約を受けないのがICTの特性である。これらの特性を活かし、教員や児童生徒の様々な活用が期待される。(教育委員)
- ・子ども同士の学び合いなど、教室では時間と空間を共にしなければできない教育に集中することが重要である。ICTの活用を進め、その実現を目指してほしい。(教育委員)

(2) 学びにくさのある児童生徒へのICTの活用について

- ・障害がある子どもたちにとって、ICTの活用は外の世界に触れる良い機会になる。(教育委員)
- ・障害がある子どもや外国にルーツがある子どもをはじめ、ICTを活用することで、これまでできなかったことができるようになり、可能性が広がる。(中條副知事)
- ・ICT機器は鉛筆やノートの代わりになる教具としての側面のほか、確かな学力や豊かな発達、または主体的対話的で深い学びに迫るための教材としての側面がある。それぞれの発達段階や生活年齢に合わせた適切な活用を蓄積していくとともに、一人ひとりが自分に合った使い方を選んで、主体的に使える環境の準備が大事である。(教育委員)
- ・障害のない子どもたちが当たり前で享受できていることを、行政の責任として、障害がある子どもたちにもICTの活用によって保障していくことが、合理的配慮の観点からも大切である。(教育委員)

(3) 学校に対するサポートの充実について

- ・学校では専門的な知識を持つ人材が不足しており、担当教員の負担が大きいため、人的な対応の充実が望まれる。(ゲスト)
- ・原因の分からない機器の不具合によって授業に支障が出ることもあり、不具合が生じた場合の対応を検討する必要がある。(教育長、ゲスト)